

# 第1回高知市事前復興まちづくり計画策定検討委員会 議事録

- ・日時：令和6年1月23日（火）13:00～16:00
- ・場所：高知市総合あんしんセンター3階 大会議室

## ・出席者

委員	：京都大学防災研究所 教授	牧 紀男
	高知大学 教授	原 忠
	高知市開発審査会 委員長	本山 幸一
	高知県建築士会 理事	土居 純子
	高知商工会議所女性会 副委員長	中田 陽子
	高知市農業委員会 会長	大野 哲
	高知市立自由民権記念館 館長	筒井 秀一
	NPO 法人福祉住環境ネットワークこうち 理事長	笹岡 和泉
	高知市自主防災組織連絡協議会	
	下知地区減災連絡会 会長	皆本 隆章
	潮江東地域内連携協議会 副会長	
	潮江東地区連合防災会 会長	渡辺 智美
	高知市小中学校PTA連合会 会長	斉木 邦政
	高知市小中義務教育特別支援学校長会	
	潮江南小学校 校長	中川 弘子
	高知市医師会 会長	船井 守

オブザーバー	：国土交通省 四国地方整備局 建政部	
	都市・住宅整備課 課長	関口 智彦
	高知県 危機管理部 南海トラフ地震対策課 課長	黒岩 章
	UR 都市機構 西日本支社 都市再生業務部	
	まちづくり支援室 室長	犬童 伸広

事務局	：高知市 防災対策部	山崎部長，松岡副部長
	防災政策課	戸田副参事，宮中係長，森
	地域防災推進課	藤原課長他5名

## 1 開会

- ・部長あいさつ
- ・委員紹介
- ・委員長、副委員長の選任

## 2 議題

- (1) 復興基本方針（素案）について
- (2) 復興組織（素案）について

### 【事前復興まちづくり計画の復興方針(素案)について】

---

委員：基本的な事だが、p.4 に記載されている様々な被害想定が事前復興の全てに関わり、非常に大事な事で見直していただきたいと思う。具体的には、全てにおいて複合的なシナリオが必要である。能登の経験でもそうであるが、地震火災や津波火災で異なり、液状化を踏まえた地震災害など各種災害を漏れなく追加してほしい。

事務局：複合的な想定は検討しておらず、高知市火災対策計画等の個々の計画を見ていたので複合的な想定を踏まえつつ内容を修正・追記しないとイケないのではないかと思います。

委員：火災や地盤災害等は必ず起こる事なので追記する。複合的というのはこれから協議が必要だと思う。復興計画は、1か月後からスタートするので、1か月間に起こることをもれなく記し、想定する必要があると思うので、ご検討いただきたい。

委員長：素案なので別紙詳細・参考資料等に記載し、明確にしていきたい。

委員：p.30 事前復興計画の定期見直しをしていくと思うが、実際に災害が起きた際に災害に応じて復興計画は1か月の間に見直すのか。

事務局：今回の計画は、策定10年後や社会情勢の変化に応じて修正していく。急な災害が起きた時に対応が必要になると思う。

委員長：あくまでも被害想定なので実際の規模を踏まえ、将来人口規模も踏まえた趣旨で見直すという意見だと思う。

事務局：実際に災害が発生した場合に異なるシチュエーションもあり、今回は最大規模の被害を想定しているが復興計画策定時には、必要な対策を検討し、新たに復興計画を策定する。

委員：p.6 まちづくり計画の位置付けで、下知地区減災連絡会は平成 27 年から内閣府のモデル事業で地区防災計画の中の事前復興計画について、検討会を重ねて、平成 28 年には高知市のモデル事業としてブロック会やワークショップを行い、高知市地域防災計画の中に地区防災計画として位置付けてもらっている。そういった取組をフィードバックし、反映してほしい。ワークショップの計画の規模や対象など今後の計画について聞きたい。

事務局：下知地区等は先進的に事前復興計画を策定されている。内容については来年度以降に各地区別の事前復興まちづくり計画の中で基礎資料・基礎データを確認し、策定していきたい。現在検討しているのは、ハザードマップの津波浸水区域の中に小学校が 28 校あり、その小学校区単位でそれぞれ地元にお話しをして行きたいと考えている。

委員：小学校区の中でも地域性がある。色々な意見を事前復興計画に反映していただきたいと思う。

委員長：浸水区域以外もあるのか。

事務局：浸水区域外は入れていない。

委員長：税金を支払うのは高知市民なので、被災された方や商工業の方も含めて全体を俯瞰したワークショップを進めていけたら良いと思う。高知市としての計画なので幅広く地区以外の視点もあれば良いのではないか。ご検討いただきたい。

委員：復旧・復興を考えた時の土地利用について、長期浸水エリアは分かっているが、災害が起きた際に有効地がどこにあるのか、復旧するときの土地の地積とかについては、それ以外に遊休地とかをどのようにするのか、今後の方針の中で示していただきたい。そういったものがなければ、事前復興の土地利用で高台移転や現位置復興、区画整理を考えるうえで必要となってくるので、今後、示していただきたい。

事務局：現状、都市構造的に工業地や住宅、遊休地もあり、様々な用途で土地が利用されている。来年度以降に、地形データとシミュレーション結果等を重ね合わせ、遊休地を含めた土地利用を考えていきたい。

委員：p.7 応急対策期と復旧・復興期について、計画期間を具体的に説明してもらえると、位置付けが考えやすくなると思うので、お願いしたい。

事務局：発災後、最初は避難をします。災害ゴミが発生したり、長期浸水が起きる等、応急対策期の具体的な期間がはっきりとは言えないが、東日本大震災の事例でも仮設住宅が 6 年・災害廃棄物処理に 3 年かかった等、考え方としてはフェーズである。応急対策期は、仮設的、応急的な将来まちづくりとして残らないものに対応するのが応急対策期であり、復旧・復興期は将来的なまち

に永久的に残っていくものをつくる期間のフェーズという考え方である。

委員長：道路や電気等のライフラインの復旧が応急対策期に、避難所に避難している方がいなくなり、家が倒壊していない方はご自宅に戻られる、倒壊した方は仮設に移行されるあたりの期間だと認識している。ただ、ライフラインも仮復旧なので、パイプは地上に出ている状態で、その後に本管を入れる等、本格的に復旧していくということだと思う。

事務局：おっしゃる通りである。

委員：高知市の現状、被災の様態を考えると1か月は短い。どのくらい復旧できるかという想定をしていく必要があると思う。p.9 安全安心なまちの再生、住まいと暮らしの再建からが具体的な内容になる。応急復興が出来て当たり前の計画である。そこが万全である前提で、それを受けて我々が計画をするという二段構えの考え方が良いのでないか。皆さんで情報をシェアしていきたい。

委員長：仮設住宅は応急対応期、罹災証明書の発行は復興期に入る等分ける。学校再開や避難所生活がようやく終わり、商工は仮設商店がようやく立ち上がった等のイメージである。農業でいうと塩出しが始まり、仮の給水がいくかいかないか、各分野でのイメージについてご質問をいただく中で把握できれば良いと思う。

委員：東側は海拔が低いので農地の利用は難しいのではないかと。西側は農業委員会として生産緑地という制度を設けて復興用地提供を呼び掛けている。そういうことも含め、仮設の用地使用という面では有効な手立てである。その他、塩水が入ったところをどうするか。L2では堤防が壊れ、内水対策が困難である。排水機場の人の確保を早めにやらないと復旧の速度が落ちていくのではないかと。水や電源の確保等、早急に出来る対策をとっていただきたい。

事務局：各分野の方に話を聞けたのでイメージしやすいよう整理し、今後、参考資料等で示せたら良いと思う。

委員長：先ほどの仮設というのは、生産緑地等に仮設住宅を建てる為の用地提供のことだと思う。今回の能登の被災地でも類似した事例があったと思う。この内容は、計画内なのか計画外なのかも含めて議論いただきたい。

委員：p.3 後半の部分の「職員の負担軽減」が赤字になっている理由を教えてください。

事務局：東日本大震災で多くの役場職員の方が亡くなっている。避難から始まり罹災証明や復興を進めていく中で職員がいないと業務が進まないことがあり、職員の負担軽減につながる。

委員：復興なので、やらないといけないではなく、まちづくりの復興なので、一体感が必要だと思う。機能していなくても周りの協力をしてもらい、委員会を使って組織をつくっていく等の方がしっくりくる。固定的になっているのではないかと思う。

事務局：東日本大震災の際も、まちを復興するために地域の方に意見を聞きながら、協議会で何回も検討している。

委員：赤字で書かれている「職員の負担軽減」は、内輪の話と取られやすいと思う、実際の現場では、市町村の職員が復興をしないといけないのはわかるが、職員に限らず、全体的に復興にあたっての負担軽減に繋がるという視点が必要だと思う。

委員長：職員の負担軽減に繋がり、住民の意見を反映したスムーズな復興ということにも繋がるので、書き方の修正があるのであれば、検討していただきたい。皆さんの意見を踏まえていい計画が出来ることに繋がれば良いと思う。ダメということではなく、そういう書き方がいいのではないか。

委員：効果に職員の負担軽減があるので、何の効果なのかわからない。

事務局：書き方について、検討する。

委員：p.12 県のデータでは高齢者が3人に1人、5万以上が障がい者手帳を持っている状況で、同じ目線が重要になってくるのではないかと思う。災害が起きると、支援する側も負傷し動けないかもしれない所も視点に入れて考えるべきである。先ほどのお話のとおり職員の方が動けない時にどう対応するかという視点も重要だと思う。目指すべき姿は、誰もが安心して住み続けられる街というのはユニバーサルデザインの街づくりで、多用されている。「災害に強いまち」等の文言が入ると良いのではと思う。

委員：p.22 各種計画との整合の論点があると思う。歴史・文化の継承は、指定文化財をイメージされる方が多いかと思うが、例えば高知県では合計189点あり、これを守るだけなら簡単である。しかし、地域のアイデンティティという地域の歴史資料を残そうというのは189以上あり、高知市県内の資料は数十万点になる。多くは津波で失われる可能性が高い。我々はこの辺りも考えている。県では、文化財保存活用の中に高知県文化財防災マニュアルがあり、国は全国的には文化財レスキュー・文化財防災センターや災害時における活動ガイドラインがある。それを見るとレベルごとにスキームが掲げられている。いくつの文化財があるか調べるのは我々の仕事である。地域の資料がどのようなものか等を調べ、写真を撮り、東北大学と東京大学、持ち主にデータを送った事がある。津波で何もかも流れた後、データは残りましたという方もいた。手前で出来るだけ調べておくのが重要と思う。発災後に各地から文化財防災レスキュー派遣があり、現地本部をつくって、体制を組む事が想定されるが、受け入れ態勢がないと無理である。受け入

れ態勢に関しては今回の計画内に入れてほしい。職員が復興業務にかかりきりになり、対応できないこの部分が論点としてあると思う。

委員長：この計画の位置付けとして、手前におこななければならない内容で、地籍調査であるとか、先ほど委員から言われた内容で仮設住宅の用地とか、もし市が示せる内容があったら発言をお願いします。

事務局：事前準備に関する内容を示したものを共有していないが、担当部署に事前取組について情報収集をしているので、別資料でお示ししたいと考えている。

委員長：これとは別に市役所内部の各部署で内容を取りまとめてほしい。重要なことなのでお願いします。

委員：発災後は人命・暮らしの復旧・復興が優先で、その後のなりわい雇用の創出が大きいイメージはあるが、大前提として、L2の地震が起きると商業地域ほどの位のレベルの被害が想定されるのかイメージを持ちたいと思う。アーケードや古い建物、商業者の高齢化があると思うので教えていただきたい。

委員：p.4を参照いただき、現状、考えられるのはM9の大きな規模の地震で、かつ津波による浸水が生じる過程でよろしいですね。能登半島地震、東日本大震災を見ると市街地の路盤が波打つ等、建物の倒壊がかなり進展している。一方でその状況から、津波の来襲やがれきが溜まった状態が最悪な想定である。今回の計画ではかなり踏み込んで書かれているが、被害は津波と揺れを想定し、老朽家屋の倒壊した段階をスタートという事でよろしいですかね。東日本大震災や能登半島地震の情景を想定し、ハザードマップを見比べてどんな被害が生じるかイメージできるのではないかと思います。そういった内容を地域の住民にお伝えすることも必要であるかと思う。

委員長：来年度以降の各地区に説明するという理解で良いか。

事務局：各地区に特性や建物の立地状況もあるので、データを基に、被災する状況を検討していく。そこでもう少し具体的に分かると思う。

委員長：能登半島地震は震度6強であり、老朽家屋が倒壊する等の被害が生じている。被災状況の詳細は地区ごとに異なる。

## **【基本理念1, 2について】**

---

委員：能登半島地震の報道を見て、「支援の受入れ態勢が出来ておらず支援は遠慮する」との話があり、その事を考えると高知市民が被災者になり被災していない所からの支援を受ける体制を事前に

整えておく必要がある。その部分の説明をお願いしたい。

事務局：石川県では受入れ態勢が難しいとのことで受援体制がクローズアップされていると思う。本市は受援計画を昨年度作成している。発災後はマンパワーが必要になるので受援体制を構築していく必要があると思う。能登の地震も参考に、再度検討していかなければならないと思う。また、復興計画についてもマンパワーが必要だと思うので、受援体制が重要になってくると思う。

委員：p.10,11 市民の命を守るという中で、委員にもお聞きしたい。私自身も阪神淡路で被災している。耐震についての異次元の考え方・独自の考え方を取り入れる局面に入っていると思う。地震地域係数について、高知は 0.9 であり、静岡県は特別な条例で 1.2 となっている。0.9 とどう異なるかわからないが、耐震に関して、新耐震の建物でない 1981-2001 年のグレーゾーンの建物がある。補助金対象ではなく、条例で検討する余地があるなど、今回の話題にはすぐわないかもしれないが良い機会なので伺いたい。

事務局：本日、専門部署が不在だが、耐震補助をしており、令和 2 年に耐震化率は 86%となっている。グレーゾーンの地震による建築基準法の改正があるかどうか、委員に先日伺ったところではありますが、条例の中で補助金を加えるかは現時点では答えられないので、専門部署に確認する。

委員：能登半島地震について、オープン情報なのでお伝えするが、耐震性にバラつきがあり、建設年代だけでなく手当の仕方や地盤の揺れの影響など、大きな影響があったので、今後国を挙げて対応なされるものだと思う。その動向をみながら、新しい情報を取り入れたものが重要だと思う。基本理念 1 は当たり前だが、能登半島地震を見ても、時間がかかるものが復興に影響を与える。能登半島地震では道路の被災が孤立を生み、連鎖的に悪化している。それが復興の遅れに繋がる。市として何を重視したいのか明記すべきであり、その為に復興に大きな影響を与えるインフラや建物等を現状の耐震化の情報と比較してどこにリスクがあるのか検討する必要がある。お金も時間もかかる事なので諮って進めないといけない。記載されている目標が極めて一般的かつ簡易的で、本当に困る部分は能登半島地震も含めて出てくるので、リスクを正しく理解しないとイケない。今回ちょうどいい機会なので見直すとよいのではと思う。

委員：1 の方針について、災害の被害を最小限とは、現在行っている減災対策であり、再度被災した時にどうするか視点でまちづくりを考えるべきではないだろうか。これから起こる災害に対して被害を最小限にするまちづくりなのか、被災の後で再生するまちをどうするか部分ではないかと思うので記載の仕方を考えてほしい。

事務局：全体的に方針も目標も、被災後の復興計画であり、次の地震の際に如何に被災しないか、軽減するかという内容で作成している。災害による被害を最小限に留めるのは、完全に対応できる、整備することは不可能なので、その中で出来るだけ次の被害を最小限に留めるという記載をしている。

委員長：発災後にくる次の災害についての話であると明記するとよいのではと思う。ソフト面における目標の記載が現実的すぎるのではないか。南海トラフのみではなく、100年後というのが重要だと思う。三代先の高知県民に何かメッセージが残るとよいと思う。差し込み型の具体事例など、各種復興のあり方を足していくイメージで良いか。

事務局：様々な事業を入れているが、委員長のおっしゃる内容は無いので、防災集団移転促進事業などの参考になるものは入れていきたいと思う。

委員：能登半島地震の報道の中で興味を持ったのが、周辺自治体との連携。被災していない方の助け合いや中学生の集団移転、ふるさと納税によるマンパワーの協力で金銭補助等あった。高知市は県内で被災しないところとの連携や四国内のつながりが薄いのではないか。応急対策期の連携も入れたらどうか。

事務局：応急期について、石川県では北陸の周辺自治体が支援に入っている。被災した自治体から県が支援の要請をし、県から国に情報がわたり、国から県、自治体と流れがある。災害の内容によって近隣自治体で可能であれば連携を図る。

委員長：この内容を計画内に入れたらどうかという話だと思う。

事務局：この内容は、応急期の事で、復興期のフェーズと少しずれると思うが、復興期に支援が必要になるものについては、検討し盛り込んでいく。

### **【基本理念3，4，5について】**

---

委員：農業の復興について、施設・排水の復旧が大切だが、基盤整備事業が後回しになるかと思う。農業を営むためには水が大切であり、井戸水の利用を考えないといけない。少しずつ井戸水を使い復旧させる手順が必要。高知市には農業振興計画があり、各地域で形態が違う業務を営んでいるが、水が一番大事。個別の水利用は可能となるので、井戸水の利用を検討してほしい。また、平时に設置している井戸があるが、塩水が出るような箇所もあるので、井戸から塩が出ないような新たな箇所の掘削等を行ってほしい。

事務局：なりわいの再生のハード(4)に近い記載があるが、詳細に把握していないので、追記を検討したい。

委員長：本復旧ではなく、仮復旧の話だと思う。2004年の中部地震においても、参考事例として個人で直し、後々補助もらうなどあったので個人的な復旧で良いか。



委員：現況、井戸水を使っているところがずいぶんある。農業振興区域の中で、損壊した部分の仮復旧で一番簡単なのが井戸水なので考えていただければと思う。

委員：歴史・文化の保全の方針は賛成。地域資源の継承のイメージに乖離があるのではと心配している。特に大きく、今見えているものが対象となっている。補足すると文化財センターには担当エリアがある。熊本であれば、県庁内に組織ができ、市町村は協力関係である。実際の文化財所有者への呼びかけは市役所となる。東北は県を跨いだので、市町村への相談が来ることはわかっている。それに対応できる準備をしていただきたい。

委員長：先ほどの返答でよいか。（事前準備について、別項目で記載する。）

委員：よい。

委員長：旧関川家住宅などは高知市所有の文化財いわゆる重要文化財をここでは示している。今回の能登半島地震では保護文化財や優良景観建築物が壊れたりした。動的な文化財、いわゆる不動産ではない方の文化財ももう少し記載したらどうかという意見で、(1)に追記するなどを検討いただきたい。

委員：余談だが、過去に発災日の翌日によさこいをしようという案が出た事もあった。コミュニティの強化が一番初めにできることだと思う。災害時にも強いまちづくりということで平時から地域力を向上させたいのでこの取組を進めていただきたい。ボランティアの視点で、我々は受け入れ組織でもあるが、ボランティアをどうさばいていくか、今回話にでていないが、ボランティア活動の考え方等や他に関連する可能性もあるので、その辺の視点があるのか。

事務局：ボランティアセンターを立ち上げて運営を社会福祉協議会が中心でやっていただく。応急期の話としては、地域コミュニティ推進課が窓口となってマッチングを行う。その中で、防災活動組織で活動する中で、必要なサポートを手配していくことになると思う。

委員：慈善ボランティアが移住促進につながる為、受入れも重要だと思う。

委員：p19 仮設工事、共同店舗とあるが高知市は7～8割が小規模事業主である中で、共同店舗に入る方には優先順位があるのか。事業としてお金と気力の問題がある。事業再生の意思確認を事前に行っておくとよいと思う。高齢化しており、コロナで大きな融資を受けている所が多く、5～7年は返済が残っている。コロナで商業者が大きく痛手となっている中で、ソフト面の融資もあると思うが、商業の再生力について危惧している。政府が最高15億円を助成するという話もあり、融資より助成を考えてほしい。現実に沿った形でご検討いただくなど現状と復興を照らして、支援いただきたい。

事務局：今年、商工会議所と災害時の協定を結ぶよう進めている。高知市内中小企業の方も多いのでそういう方の復興・復旧を支援する発災の時の窓口になってもらう協定を結んでいく。融資や仮設店舗などの優先順位がどういった形になるか分からないが、商工会議所の方は詳しい知見もあるかと思うので皆さんと調整しながらやっていきたいと思う。

委員長：災害時のグループ補助金があり、建物も設備も国の支援が出る。仮設も中小機構や国が実施する部分がある。東日本大震災の復興で丸亀商店街のように再生する気力がないところで、土地を買い上げて元気がある人だけで実施している事例もある。被災後は、そういった人たちの要望等を整理し、説明する場が設けられると良いのではないかと思う。

オブザーバー：仮設店舗は中小店舗を対象としていた。やる気のある人を集め、元気な人に再建支援をしていた。1つの名所となる場合もあった。

委員長：資料として書いてあると具体的なイメージが持てると思う。地域で説明する際はそのような資料があるとよい。

委員：なりわいの再生で農業の話があった。東北で一番遅れたのはほ場整備であり、除塩に時間がかかり、非常に広い規模を対象にするので順番待ちも出た。長いところでは3年かかった所もあった。津波浸水域は入念に議論しておかないと復興に遅れが出ると思う。代替地の検討や資機材の調達・整備など、高知市は一次産業が中心なので、高知市にとっても死活問題である。基本理念4、5について、復興計画で大切なのはいかに被害が生じた場合に、人口減を防ぎ、かつ定住していただく方策が重要である。被災後のイメージが文字だけではわからないと思う。地域特性を踏まえてまちづくりをと記載があるが、市としてはどう考えているのか。いつ何ができるかの目標期間を設定して、住民に理解してもらうべきである。5の仮設住宅について、2004年の中越地震の事例で地域ごとに割り当てをした。これは評判が良かった。地域コミュニティが断絶しなかったのもそのまま仮設住宅に引き継がれた。土地利用の選定は、コミュニティの分断がない政策が良いと思う。過去、問題となっているところもあるので、整理し議論した方がよいのではないか。5(2)住まいの再建にも関わるので、もう少しイメージできるように整理して議論を深めたいと思う。

事務局：目標が多く、各文言に様々な意味が含まれている。可能な限りで追記したい。

委員：基本理念1について、外国人が高知市にどのくらい居住されているか存じ上げないが、どのようにお考えかをお聞きしたい。能登半島地震で、情報弱者と情報が外国人の方に伝えられない部分があるとテレビで拝見した事があり、外国人の方に対してどのような政策をとるのか。高齢者や障がい者、子ども等と記載があるが、外国人の方もこの中に入るのではないかと思い、追記をお願いしたい。

事務局：外国人の方の居住数値は把握していないが、発災時のことを考えると、観光客や定住者がいると思う。災害の情報を多言語化しないといけないと思っている。避難情報は、高知県が防災アプリ作っており、多言語である。こちらを活用していただきたいと思う。避難場所は、文字のみでなくピクトグラムで示すことにより視覚的に判断いただく。各国から来られる方がいるので、検討課題である。観光関係の業者等への伝え方も進めていきたいと思う。

委員：私は、市民代表で来ている。地域でも会に呼ばれており、協議会などにも参加しているが、基本理念5のところなど、地域の皆さんに情報が中々伝わらないのではないかと思います。活動支援など書いているが、会に参加した人にしか伝わらない。高知市も高知県も情報の落とし込みについて、何か手を打ってほしい。イベントに絡める、親子で参加できる防災イベントやマスコミ発信など考えて行ってほしい。

委員：最近、デジタル技術を利用することは医療でもよく言われている。保険証が紛失するなどがあり、避難時に携帯とマイナンバーカードを持って逃げることを推奨する。飲んでる薬が分からない人が多いので、災害関連死に繋がる。津波が来たときに、とりあえず逃げなさいと言われていたが、目の前の人を助けて死んでしまうと、その後助けられない命が多くなる。看護師や介護士が県外に出て行っている。減少すると人手不足となり、最終的には、地元の医療関係の人が診ないといけないので、医療従事者が不足すると、災害関連死につながると思う。市というより、県や国にその対策をお願いしたい。

委員長：基本理念2の「住まいと暮らしの再建」の箇所の関連意見と理解しました。暮らしだけなのか、もう少し言葉があるのか、今の意見を聞くとそう思いましたので検討していただきたい。

委員：私たちの街もコミュニティを大切にしている。高知市はほとんどが浸水し、長期浸水すると聞いているが、水が引くまでどうなるかわからず、別の土地に移動しないと聞いている。遠方に移動しないと聞いている場合は、コミュニティが壊れると思う。人を集めるのが難しい中、バラバラになると更に難しい。被災後の電気やガス、水道の復旧について、その都度、地域住民に必要な情報を伝えるようにしてほしい。

委員長：1～4は目指すべき方向性であり、5は、どうやって高知の復興を進めていくのかということだと思った。地域を大事にするとか、コミュニティを大事にするとか、よさこいを大事にするとか、復興の進め方でお互いに連携しながらということではないかと思う。基本理念5の箇所は、皆さんの意見を聞くところによると、高知らしい復興の進め方は、復興をやり遂げた先にこういう高知があるという考え方ということで捉えてよいかと思った。また、検討する機会がくると思うので委員の皆さんからいただいたご意見を元に検討していけたら良いと思います。

## 【復興組織について】

---

委員長：災害復興予算としては、自治体予算の10年分ほどであるため、その仕事をこなすだけの部署が必要である。

(意見なし)

### 3 その他

- (1) 今後のスケジュール
- (2) 第2回検討委員会の開催について

(意見なし)

### 4 閉会